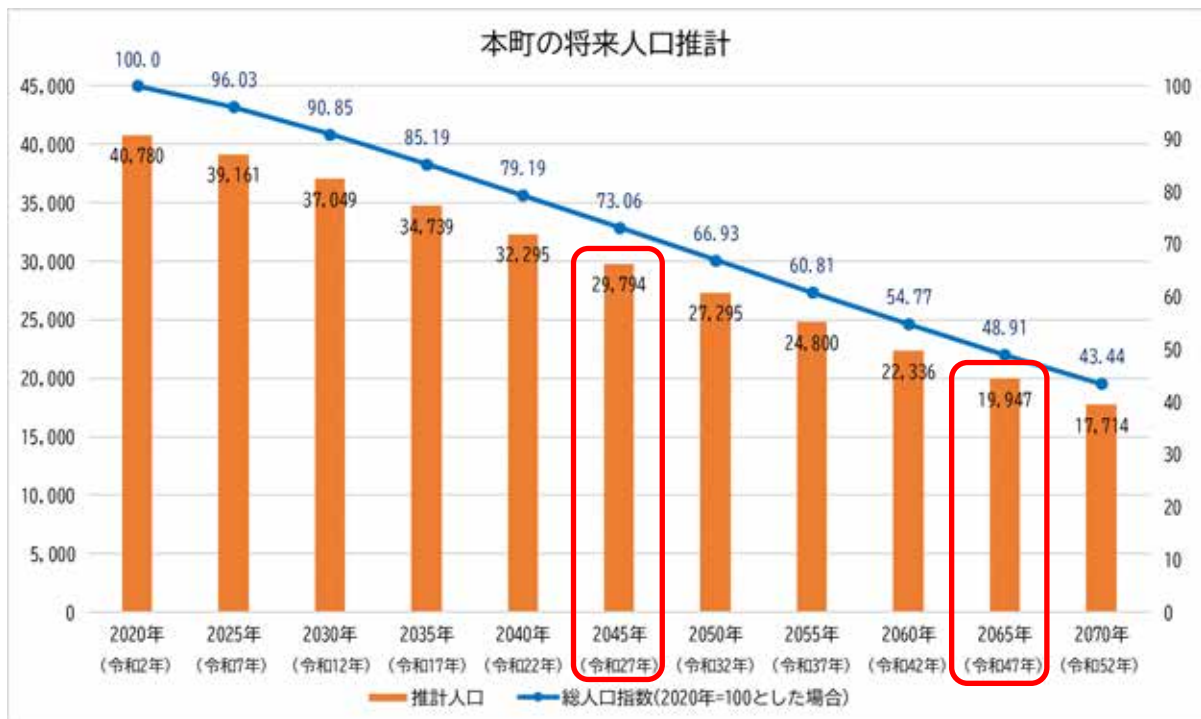


第2章

後期基本計画

第1節 後期基本計画の前提条件（人口ビジョン）

第11次総合計画（後期基本計画）及び第3期地方版総合戦略（戦略プロジェクト）を策定するにあたり、人口減少問題に対する認識の共有を図るとともに、本町が目指す取組の方向性を示すことを目的に、将来人口推計の結果を以下のとおり示します。



※国立社会保障・人口問題研究所 令和5(2023)年推計を基に長与町政策企画課作成

本町の人口（住民基本台帳人口）は、2025年（令和7年）9月末時点で39,270人となっており、上記グラフの令和7年の推計人口と概ね一致しています。

その後の推計によれば、20年後の2045年（令和27年）には3万人を下回り、さらに20年後の2065年（令和47年）には2万人を下回り、2020年と比較して半分以下の人口となる結果となっています。

人口減少は本町に限らず全国的な課題であり、今後も引き続き一定の人口減少が続くことは避けられない状況です。こうした実態を踏まえ、今後はこれまでと同様に少子高齢化・人口減少対策としての「地方創生」をはじめとした施策に取り組む一方で、人口減少を前提としつつ、引き続き地域の活力を維持するための方策を検討するという考え方が必要となってきます。

※本町の人口推移や人口動態に関する資料はP128の長与町人口ビジョン/令和7年度改訂版（資料編）を参照

第2節 計画の推進方策

限られた経営資源の中で、効率的で効果的なまちづくりを進めるにあたって、「町民参加による協働のまちづくり」、「計画に基づく予算編成と庁内体制の構築」、「広域連携によるまちづくり」、「多様な産学官連携」、「PDCA サイクルに基づく政策マネジメント」を基本とした計画の推進を図ります。

町民参加による協働のまちづくり

本計画は、まちづくりの主役である町民の皆様とともに進めていくことが基本です。そのため、きめ細かな情報発信をはじめ、多様な参画の機会を設けるなど、協働のまちづくりを展開します。

多様な産学官連携

長崎県立大学をはじめとする研究機関や優れたノウハウを持つ民間企業の皆様と連携し、地域資源の活用と、地域の社会的課題の解決に努めます。

計画に基づく予算編成と庁内体制の構築

限られた経営資源を有効に活用するため、本計画に基づく予算編成に取り組むとともに、戦略的で機動力のある組織体制を構築します。特に、本計画の目標達成の推進力となる「戦略プロジェクト」には積極的な経営資源の投入を図ります。

PDCA サイクルに基づく政策マネジメント

本計画を起点に、計画の立案 (Plan)、施策・事業の実行 (Do)、実行の結果に対する客観的な点検評価 (Check)、評価結果を踏まえた必要な改善・見直し (Action) を継続的に行う「PDCA サイクル」を構築し、本計画を効率的・効果的に推進します。

この考え方を基に、本計画では、進行管理の基本となる数値目標を 39 施策全てに設定します。

なお、数値目標の設定にあたっては、一律に指標となる数値の「上昇」を目標とするだけでなく、本計画の基本的な考え方のひとつである「人口減少傾向にあっても引き続き地域の活力を維持していく」という視点を踏まえ、施策によっては「数値の下降を抑える」ことを取組の目標に設定しています。

広域連携によるまちづくり

長崎広域連携中枢都市圏の連携協約を締結している長崎市・時津町と連携しながら、一体的で利便性の高い生活圏域を創出します。

第3節 施策体系

基本計画は、4つの戦略プロジェクトと39の施策で構成します。



施策(39)

1	多様な協働の環境づくり (担当課：地域安全課、福祉課、介護保険課、政策企画課)
2	地区コミュニティ活動の推進 (担当課：地域安全課)
3	自治会活動の推進 (担当課：地域安全課)
4	経営感覚のある行政運営 (担当課：秘書広報課、総務課、情報政策課、政策企画課)
5	健全な財政基盤の維持 (担当課：財政課、政策企画課、税務課、収納推進課、契約管財課、教育総務課)
6	子どもが健やかに育つ環境づくり (担当課：こども政策課、生涯学習課、地域安全課)
7	学校教育の充実 (担当課：学校教育課、教育総務課)
8	社会教育の推進 (担当課：生涯学習課)
9	生涯スポーツの推進 (担当課：生涯学習課)
10	文化・芸術の振興 (担当課：生涯学習課)
11	国際色豊かなまちづくりの推進 (担当課：政策企画課)
12	人権に関する啓発活動の推進 (担当課：生涯学習課、学校教育課、総務課)
13	平和意識の高揚 (担当課：学校教育課、総務課、生涯学習課)
14	男女共同参画社会の実現 (担当課：政策企画課)
15	農業の振興 (担当課：産業振興課)
16	林業の振興 (担当課：産業振興課)
17	水産業の振興 (担当課：産業振興課)
18	商業の振興 (担当課：産業振興課)
19	工業の振興 (担当課：産業振興課)
20	シティプロモーションの推進と移住・関係人口の拡大 (担当課：産業振興課、土木管理課、秘書広報課、政策企画課)
21	雇用環境の充実 (担当課：産業振興課)
22	市街地の整備 (担当課：都市計画課、政策企画課、土木管理課)
23	上水道の整備 (担当課：上下水道課)
24	下水道の整備 (担当課：上下水道課)
25	道路の整備 (担当課：土木管理課)
26	地域公共交通の充実 (担当課：政策企画課)
27	地域情報化の推進 (担当課：情報政策課、生涯学習課)
28	消防・防災体制の強化 (担当課：地域安全課、教育総務課)
29	交通事故防止対策の推進 (担当課：地域安全課、土木管理課)
30	安全な生活環境づくり (担当課：地域安全課)
31	健康づくりの推進 (担当課：健康保険課、介護保険課)
32	感染症対策の充実 (担当課：健康保険課、こども政策課)
33	医療体制の充実 (担当課：健康保険課)
34	結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実 (担当課：こども政策課、政策企画課)
35	高齢者福祉の充実 (担当課：福祉課、介護保険課、健康保険課)
36	地域福祉の充実 (担当課：福祉課、地域安全課、介護保険課)
37	障がい者福祉の充実 (担当課：福祉課)
38	社会保険制度の充実と原爆被爆者対策 (担当課：介護保険課、健康保険課、福祉課)
39	快適で持続可能な生活環境づくり (担当課：住民環境課)

第4節 戦略プロジェクト

(長与町デジタル田園都市国家構想総合戦略／第3期総合戦略)

国は、人口減少社会を迎え、地方の過疎化や地域産業が衰退している現状を解決するために、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を決定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から引き続き地方と一体となりながら、デジタル技術の活用も取り入れた地方創生の目指すべき将来や、今後の目標及び施策の方向性等を取りまとめました。

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向

人口急減・超高齢化をはじめ、地方の過疎化や地域産業の衰退という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す。

人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、

- 「①地方に仕事をつくる」
- 「②人の流れをつくる」
- 「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- 「④魅力的な地域をつくる」

という4つの取組の方向性で政策を進める。

地域ビジョン

国は、地方版総合戦略の策定にあたって、地域が抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地方創生の取組を推進していくため、目指すべき理想像として「地域ビジョン」を設定することとしています。

本町では、総合計画（基本構想）において、本町のまちづくりを取り巻く時代の潮流、地域特性やこれまでのまちづくりに対する評価や期待（ニーズ）を総合的に勘案し、まちの将来像を「人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ ～幸福度日本一のまちをつくる～」と定めています。

町の総合戦略においても「まちの将来像」を地域ビジョンとして位置づけることで総合計画との整合を図り、将来像やビジョンの達成に向け、総合計画を構成する39の施策から関連する主要な取組を集約[※]し、国の4つの施策の方向に則して「4つの戦略プロジェクト」として整理します。また、デジタル技術を最大限に活用することで地域ビジョンの達成に向けた取組の効果的な推進を図ります。

※ 総合計画（P46～の「分野別まちづくり計画」）において、該当する主な取組に★印を付しています。
なお、ここで集約している取組は主要なものを抜粋したもので、これら以外の取組についても、各戦略プロジェクトの趣旨に合致するものは関連する取組として位置づけます。

本計画における戦略プロジェクト

- 1 地域産業の活性化に向けたまちづくりプロジェクト
- 2 訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト
- 3 すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト
- 4 健康づくりと長生き・安心まちづくりプロジェクト

なお、戦略プロジェクトには、取組の評価と計画の進行管理を効率的・効果的に推進するため、関連する数値目標を併せて盛り込みます。



1. 地域産業の活性化に向けたまちづくりプロジェクト

〈基本的方向〉

人口減少・少子高齢化が進行し、地域における労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、賑わいと活気を維持するとともに、人が訪れ、住みたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、魅力的な産業・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

そのためには、既存の産業基盤の維持に努めるとともに、関係機関と連携した創業支援・人材確保などに取り組み、本町の産業を活性化させ、町内や圏域で働き、住み続けられるようなまちづくりを目指します。

〈具体的な施策と数値目標〉

○地域の産業を活性化させるためには、すでに根付いている産業基盤の強化を図ることが必要不可欠です。本町では長与みかんをはじめとした多くの特産品があり、それらのブランド化、6次産業化やスマート農業の導入支援などに取り組むことで地場産業の活性化を狙います。

○また、町民意識調査でも本町の課題とされている産業（特に商業機能）や雇用環境の充実に関しては、企業の誘致や開発の誘導など比較的規模の大きい取組も視野に入れつつ、本町のベットタウンとしての地域特性、三方を山に囲まれて平坦地が乏しい地形的制約、長崎広域連携中枢都市圏による都市機能の広域的な形成等を踏まえた取組の検討が必要です。本町では大学や商工会などの関係機関をはじめとした産官学連携の土壌があることから、それらを活用しながら地元商店の活性化、販路拡大の支援、創業支援の充実や就業機会の確保・創出に重点的に取り組めます。

【関連する主な取組】

- ★ 後継者の育成及び認定農業者の経営基盤強化（産業振興課）[P83]
- ★ UI ターンと連携した新規就農者の確保（産業振興課）[P83]
- ★ 農地の集約・流動化（賃貸借等）による担い手への集積と耕作放棄地の解消（産業振興課）[P83]
- ★ 農商工連携や企業参入等による6次産業化の促進（産業振興課）[P83]
- ★ スマート農業による効率的な生産技術導入への支援（産業振興課）[P83]
- ★ 高付加価値商品の生産支援（産業振興課）[P83]
- ★ 直売所向け農作物の生産支援による地産地消の推進（産業振興課）[P83]
- ★ 魅力ある店舗づくり、販路拡大への支援（産業振興課）[P90]
- ★ 商工会や関係機関と連携した創業支援の充実（産業振興課）[P91]
- ★ 商工会や県立大学と連携した創業支援（産業振興課）[P98]
- ★ 大学等との連携による就業機会の創出（産業振興課）[P99]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値 (R6)	目標値 (R12)	ページ
15	農業産出額	188 千万円	200 千万円	82
15	利用集積及び中間管理を通じた貸借契約 全体面積	63.6ha	70.0ha	83
15	農産物直売所販売額	479 百万円	500 百万円	83
15	長崎みかんブランド率	38%	40%	83
18	振興資金貸付件数	10 件	現状値を維持	90
18	創業支援相談件数	13 件	現状値を維持	91
18	創業資金貸付件数	1 件	2 件	91
18	創業関係セミナー参加者数	8 人	現状値を維持	91
21	町内の事業所数	313 社	316 社	98



2. 訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト

〈基本的方向〉

将来にわたってまちの活気と賑わいを維持していくためには、本町に興味関心を持つ関係・交流人口を増加させるとともに、移住・定住につなげるという「ひとの流れ」を作り出すことが重要です。

ここでは、本町の強みである「都市機能の利便性」や「身近で豊かな自然環境」、「子育てと教育のまちであること」を効果的に発信したり、遊び心のあるイベントや事業を展開していくことで、「長与って面白い」「長与を訪れたい」と思わせるような「つながり」づくりに努めます。

また、まちの生活環境の魅力をより一層向上させることで、今住んでいる人にとっても、ずっと住み続けたいくなるまちづくりを目指します。

〈具体的な施策と数値目標〉

○本町は農業などを中心とした観光コンテンツや特産品、ベッドタウンならではの住みやすい住環境、教育や子育て支援への注力による充実した子育て環境、豊かな自然環境や郷土芸能をはじめとした地域文化など、多くの魅力を持っています。今後も本町の魅力をより磨き上げることとあわせて町内外への情報発信を強化し、本町への興味関心を持つ人を増やすことで、交流人口や関係人口を増加させます。

○また、今住んでいる人・町外から移住してきたいと考えている人の双方にとって「住みよいまち」と感じてもらえる取組を、ハード・ソフトの両面で進めます。



【関連する主な取組】

- ★ 農業体験・漁業体験等グリーン・ツーリズムの推進（産業振興課）[P96]
- ★ シーサイドマルシェ等の特産品のPRイベントの開催（産業振興課）[P96]
- ★ 県や近隣市町と連携した観光プロモーション等の推進（産業振興課）[P96]
- ★ 潮井崎キャンプ場の利用促進（土木管理課）[P96]
- ★ SNSやイメージキャラクターを活用したシティプロモーションの推進（秘書広報課）[P97]
- ★ ふるさと応援寄付金事業を活用した情報発信（産業振興課）[P97]
- ★ 文化財（有形、無形、史料等）の保存・活用（生涯学習課）[P70]
- ★ 移住・定住促進に向けた情報発信（政策企画課）[P97]
- ★ きめ細かな移住相談の実施（政策企画課）[P97]
- ★ 支援金等の移住・定住促進事業の実施（政策企画課）[P97]
- ★ ふるさと住民登録制度等国の施策と連携した取組の推進（政策企画課）[P97]
- ★ サテライトオフィス・コワーキングスペースの活用促進（産業振興課）[P98]
- ★ 広域行政による行政サービス・施策の推進（政策企画課）[P55]
- ★ 長崎広域連携中枢都市圏における連携事業の推進（政策企画課）[P55]
- ★ 立地適正化計画に基づく適正な土地利用の推進（都市計画課）[P102]
- ★ 公共施設の規模と配置の適正化に向けた検討（政策企画課）[P102]
- ★ 地域の特性に配慮した各公園施設の整備・更新の推進（土木管理課）[P103]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値 (R6)	目標値 (R12)	ページ
20	移住者数	60人	77人	96
20	主要イベント来客数	32,750人	35,000人	96
20	体験ペーロン参加団体数	26団体	30団体	97
20	ふるさと応援寄附金周知のための取組事業数	5件	6件	97
20	長与町に住みたいと思う人の割合	77.8%	83.8%	97
4	長崎広域連携中枢都市圏ビジョン「生活関連機能サービス向上」分野における連携事業数	27件	32件	55
22	市街化区域内の人口密度	57.7人/ha	56.1人/ha	103
22	町民1人あたりの公園保有面積	9.6㎡	10.0㎡	103

3. すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト

〈基本的方向〉

少子化が進行する理由は、「非婚化・晩婚化・晩産化」にあるとされ、さらに就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っています。

今後人口を維持していくためには、長期的な視点に立ちながら少子化を改善していく必要があります。そのために、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じ、切れ目のない支援を推進し、子どもを安心して生み育てやすい環境整備に努めます。また、幼児教育・保育サービスや放課後児童クラブの充実などを図ることで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現と仕事と子育ての両立に向けた取組を進めます。

さらに、学校教育にも引き続き注力し、多様化する時代へ対応することによる「生きる力」を育む教育環境を構築し、子どもが持つ力や個性を最大限引き出すことで、「たくましく心豊かな長与っ子」を育みます。

〈具体的な施策と数値目標〉

○子育てをしやすい環境をつくるためには、各家庭が抱える状況に寄り添った支援を行うことが必要です。そのためには、様々な視点からの支援を整備することと併せて、それぞれの家庭が抱える悩みを気軽に相談できる環境を構築し、問題を抱え込むことがないようにしなければなりません。

従来から注力している子育て支援の取組を強化するとともに、子どもの視点にも立ちながら親子が共に健やかに育つことができる環境をつくり、これからも「子育てしやすいまち」として在り続けます。

○子育てしやすい町を実現するためには、親の就労環境の改善も必要不可欠です。共働き世帯が主流となっている昨今では、母親の育児・家事の負担増も課題視されており、父親の育児・家事参加を促すこと、そして子育て世帯が働きやすい企業風土を築くための企業への啓発なども必要となっており、それらの取組にも注力していきます。

○従来より教育に力を入れてきた本町ですが、昨今ではあらゆる事象において多様化が進み、子どもの将来を見据えると必要とされる能力も多岐にわたります。デジタル技術やグローバル化への対応をはじめとした新たに必要とされる教育の分野を取り入れながら、子どもたち一人一人に寄り添い、その子が持つ強みを伸ばすための教育を推進することで、「たくましく心豊かな長与っ子」を育みます。

【関連する主な取組】

★ 結婚支援事業の推進（政策企画課） [P137]
★ 子どもに関する相談体制の充実（こども政策課） [P134]
★ 妊婦健康診査、産後ケア事業など妊産婦の健康づくり（こども政策課） [P135]
★ 健診や相談事業など乳幼児の健康づくり（こども政策課） [P135]
★ 児童館など親子の交流の場の充実（こども政策課） [P135]
★ ファミリーサポートセンターの近隣市町との相互利用（こども政策課） [P135]
★ 病児・病後児保育の充実（こども政策課） [P136]
★ 幼児教育・保育サービスの量的確保（こども政策課） [P60]
★ 放課後児童クラブの充実（こども政策課） [P136]
★ 父親の子育て参加の促進（こども政策課） [P136]
★ 「ながよ検定」を活用した「読み・書き・計算」の確実な習得（学校教育課） [P62]
★ ICT教育の推進（学校教育課） [P62]
★ 小中一貫教育、小中連携、幼保小連携の推進（学校教育課） [P64]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値 (R6)	目標値 (R12)	ページ
34	長与町は子育てしやすい町と感じている人の割合	70.8%	77.0%	134
34	婚活イベントの参加者数	20人	40人	137
34	こども家庭センターにおける相談件数	583件	640件	134
34	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	85.9%	88.0%	134
34	乳幼児健康診査受診率	100.0%	現状値を維持	135
34	妊娠・出産について満足している者の割合	88.9%	90.0%	135
34	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	80.2%	83.0%	135
34	この地域で子育てをしたいと思いますという親の割合	95.9%	97.0%	135
34	地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っている人の割合	96.4%	97.0%	136
34	子育て支援センター延べ利用人数	22,789人	24,000人	136
34	放課後児童クラブ支援数	12支援	15支援	136
34	父親の母子事業参加人数	69人	83人	136
34	協力しあって家事・育児をしている割合	95.4%	96.0%	136
6	保育所待機児童数（4月1日時点）	0人	現状値を維持	61
7	全国学力・学習状況調査 小中学校の全教科平均点	全国平均以上	現状値を維持	62
7	学校運営に関する諸調査 「ふるさとの『ひと・もの・こと』を活用した学習の実施」	8校	現状値を維持	64

4. 健康づくりと長生き・安心まちづくりプロジェクト

〈基本的方向〉

急速に高齢化が進み、高齢者世帯の増加や単身化が進行している中で「まち」の活力を維持するためには、生涯現役の社会づくりを推進し、住民の皆様が将来にわたって、安心して健やかに暮らすことができる地域をつくることが求められています。

ここでは、町民一人一人の疾病・介護予防や健康増進の取組を支援するとともに、スポーツを通じた健康づくりを進めます。

さらに、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、安心して住み続けられるまちづくりには、地域の安全・安心の確保が不可欠なことから、防災、防犯、交通安全の確保とその有力な担い手である自治会や地区コミュニティ組織等各種団体相互の連携強化に努めます。

〈具体的な施策と数値目標〉

- 健康づくりでは一人一人が健康に対する意識を高く持つことが重要です。そのためには、歩くことやスポーツなど身近な取組に「遊び心」を加えた仕掛けづくりを行い、幅広い層への意識啓発を進めます。
- 高齢になっても住み慣れた地域で元気で自分らしく暮らし続けるために、介護・高齢者福祉施策にも取り組んでいきます。特に近年では国からも認知症対策や在宅医療との連携などの取組強化が求められているため、地域や関係機関とも連携を行いながら取組を推進します。
- 近年は災害や犯罪などから身を守る、暮らしにおける「安全安心」が重視されています。暮らしの安全安心を守るためには、制度やハード面の整備が重要でありつつも、住民同士の協力による互助・共助の取組も重要です。地域のつながりを強化しながら、災害や犯罪による被害が起きない安全安心な暮らしづくりに努めます。



【関連する主な取組】

- ★ スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進（生涯学習課）[P68]
- ★ 各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催（生涯学習課）[P69]
- ★ 県の健康づくり活動と連携した生活習慣改善の推進（運動・食事・健診）（健康保険課）[P126]
- ★ 大学や民間と連携した健康づくり事業の充実及び実証事業等の推進（健康保険課）[P126]
- ★ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進（健康保険課、介護保険課）[P127、139]
- ★ 老人クラブ・自治会・サロン・ボランティア等による地域の支え合い活動の支援（福祉課、介護保険課）[P139]
- ★ 在宅医療・介護の連携と充実（介護保険課、健康保険課）[P139]
- ★ 自立支援・介護予防の理念の浸透促進（介護保険課）[P139]
- ★ 地区コミュニティ組織・人材のネットワーク強化と相互交流の促進（地域安全課）[P50]
- ★ 自治会（組織・人材）のネットワーク強化と相互交流の促進（地域安全課）[P52]
- ★ 多様な主体と連携した日常の移動を支援する取組の検討（政策企画課）[P113]
- ★ 自主防災活動の支援と避難行動要支援者避難支援プランの推進（地域安全課）[P141]
- ★ 自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施（地域安全課）[P123]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値 (R6)	目標値 (R12)	ページ
35	長与町は高齢者が暮らしやすい町だと思う人の割合	70.5%	71.3%	138
9	スポーツイベントの参加者数	5,257人	5,800人	69
31	運動習慣がある者の割合（特定健診問診）	46.70%	50.00%	127
31	ミックンチケット事業参加者数（累計）	1,129人	2,000人	127
35	介護予防サポーターポイント活動者数	28人	50人	139
35	認知症サポーター数	3,739人	4,800人	139
2	研修会・役員交流の場の創出	4回	現状値を維持	50
3	各地区における自治会間の情報共有の場の創出	5回	現状値を維持	52
26	新たな公共交通手段の導入	未導入	導入済	113
36	避難行動要支援個別支援計画作成地区数	29地区	52地区	141

第5節 分野別まちづくり計画

基本計画の見方

分野別まちづくり計画は、6つの基本目標に基づく、39の施策の具体的な取組等を示しています。

① 施策タイトル	基本目標と施策の名称です
② 担当課	施策を進める所管課（令和8年3月現在）を記載しています
③ 関連する SDGs の目標	施策と関連する SDGs の 17 の目標のアイコンを掲載しています
④ 計画の目標	各施策の目標と取組の意図・背景を記載しています
⑤ 主な取組目標	施策を推進・評価するにあたっての重要な評価指標を取り上げています
⑥ 具体的な取組	施策の目標達成に向けて取り組む具体的な内容を記載しています
⑦ 主な取組	具体的な取組を推進するにあたって、町が取り組む具体的な事業内容を記載しています、★マークの取組は戦略プロジェクトとしても推進する取組です
⑧ 取組に対する数値目標	具体的な取組の進捗状況を評価するための数値指標を掲載しています